

交通安全教育機器 レンタル利用規約

本規約は、一般財団法人日本交通安全教育普及協会（以下「当協会」）が、レンタル機器の貸し出しに関する取引条件等につき定めるものです。

●レンタル期間

1日単位で受け付けております。期間についてはご相談ください。

●お申し込みについて

お申し込みはレンタル日の1ヶ月前までに当協会の「レンタル機器の利用申込用紙」に必要事項を記入の上お申し込みいただき、受付完了のご連絡（お電話またはFAX、メール等）をした時点で受付とさせていただきます。レンタル日の1ヶ月前を過ぎている場合は一度ご相談下さい。

レンタル状況により、1ヶ月前でも受付できない場合がございますので予めご了承ください。

また、「レンタル機器の利用申込用紙」以外の書類の取り交わしが必要な場合は、必ず事前にご相談ください。

●費用について

【レンタル費用】

機材によって異なりますので、当協会までお問合せ下さい。

機材は事前配送とさせていただきますが、配送期間中のレンタル費用は頂戴しません。

【送料・その他費用について】

送料の他、オペレータ・講師派遣希望の場合は派遣費、交通費、宿泊費及び実施内容について検討が必要な場合は企画費が別途発生いたしますので、事前にお見積もりいたします。

●お支払いについて

レンタル費、送料、その他費用のお支払いは、請求書発行後、請求書記載の期限までに、指定の口座にお振込みいただきます。なお、お振込み手数料はご利用者様にてご負担いただきますようお願いいたします。

当協会が発行する請求書払い以外のお支払い方法をご希望される場合は必ず事前にご相談ください。

●キャンセルについて

お申込み受付後、ご利用者様のご都合で中止および実施不可となった場合、キャンセル料が発生します。

【レンタルキャンセル料】

- | | |
|----------------|-------------|
| ・ お申込み後 | レンタル費用の10% |
| ・ 14日前から8日前 | レンタル費用の30% |
| ・ 7日前から機材発送前まで | レンタル費用の50% |
| ・ 機材発送後 | レンタル費用の100% |

また、レンタル期間の途中で返却された場合でも、返金には応じられませんのでご了承ください。
オペレータ・講師派遣を伴う場合、レンタルキャンセル料に加え、オペレータ・講師のキャンセル料が発生します。

【オペレータ・講師キャンセル料】

- | | |
|-----------------|------------------|
| ・ お申込み後 | オペレータ・講師費用の 10% |
| ・ 30 日前から 15 日前 | オペレータ・講師費用の 30% |
| ・ 14 日前から 4 日前 | オペレータ・講師費用の 50% |
| ・ 3 日前から出発まで | オペレータ・講師費用の 80% |
| ・ 出発後 | オペレータ・講師費用の 100% |

レンタルキャンセル料及びオペレータ・講師キャンセル料以外に、すでに発生した費用につきましては請求いたします。

●機材の返却について

返却予定日に間に合うように集荷予約等ご返送の手配をお願いいたします。ご連絡なしで返却予定日を過ぎた場合、レンタル期間の延長として取り扱わせていただく場合がございます。

(オペレータ派遣ありの場合、集荷連絡は不要です。大変お手数ですが、配送業者が集荷に来るまで保管していただき、お引き渡しのご対応をお願いいたします。)

●使用上の禁止事項

- ・ 取扱説明書に従ってご利用ください。
- ・ 交通ルールの啓発・教育の目的にのみご利用ください。
- ・ レンタル機器の改造・解析・複製等を禁じます。

●その他承諾事項

- ・ 機材の到着後は動作確認をお願いいたします。(オペレータまたは講師を派遣している場合はこちらで確認いたします。)
- ・ レンタル中の故障・破損等についてはすみやかにご報告ください。取扱説明書以外の方法による利用など、ご利用者様の責による故障・破損等については、損害にかかる費用をご負担いただく場合があります。

なお、本規約に定めのない事項が生じた場合は、レンタルのご利用者様と当協会の双方が協議をもって解決することといたします。